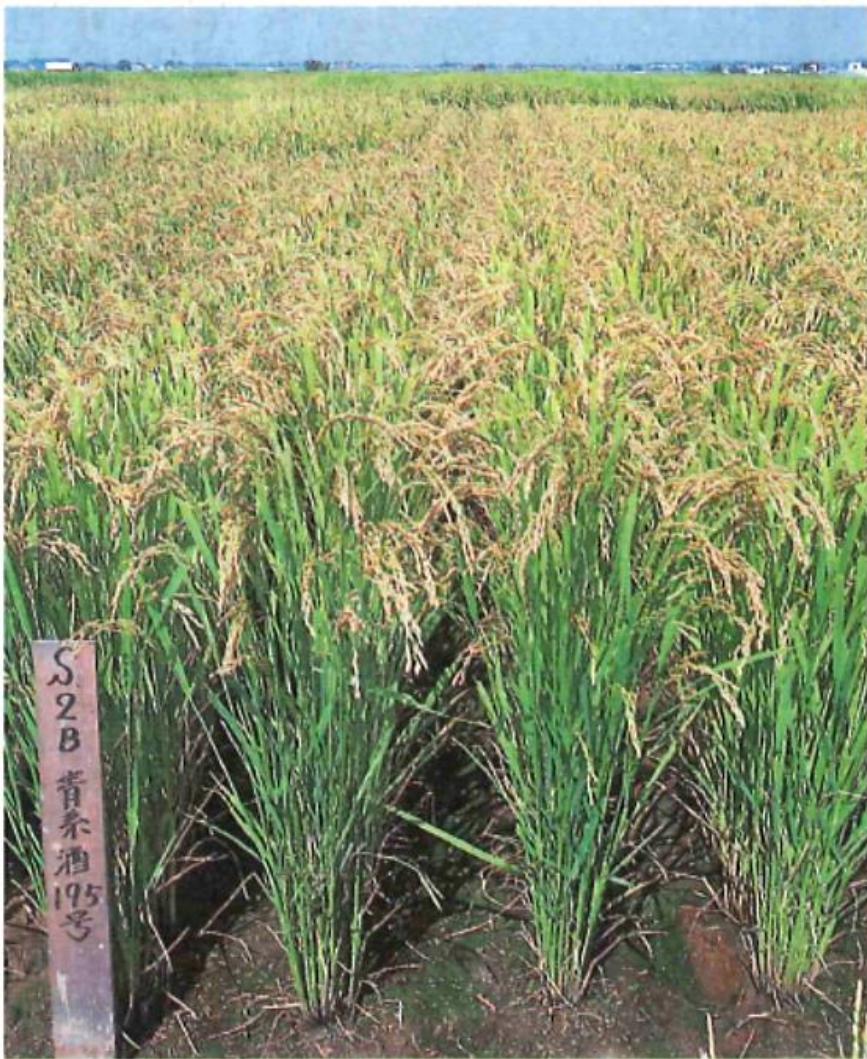


# 県南酒米 命名「吟烏帽子」

## 農林総研開発 新品種登録を出願

県産業技術センターは25日、同センター農林総合研究所(黒石市)が開発した県南地方向けの酒造好適米を「吟烏帽子」と命名し、農林水産省が品種登録出願を公表したと発表した。栽培・醸造試験に参加した同地方の酒造メーカー3社が2018年度産米を利用した日本酒を発売予定で、新たな地酒ブランドの誕生が期待される。

(海野良拓)



栽培試験中の「吟烏帽子」(県産業技術センター農林総合研究所提供)

吟烏帽子は県南地方を象徴する「えんぶり」と、こつべを垂れた稲の姿をイメージして名付けられた。山形県の酒米「出羽の里」に、登熟(もみの中の実の成長)が早く寒さに強いうるち米「青系155号」を組み合わせて誕生。耐冷性は「極強」と、現在本県で多く作付けされている酒米「華吹

雪」や「華想い」の3段階上でヤマセに強い。精米時に米が割れにくく、米を削る割合を高めることができ、玄米の外側を50%以上削る「大吟醸酒」の製造も可能だ。

栽培・醸造試験に参加した八戸酒造(八戸市)、桃川(おいらせ町)、鳩正宗(十和田市)の3社は、同品種の18年度産米を使った日本酒を造る予定。

華吹雪や華想いは耐冷性の問題から、県南地方の栽培に適さないとされている。このため、同地方の酒造会社や農家から「地元で作れる酒米がほしい」との声が上がり、03年から開発を開始。今年9月、出願にこぎつけた。登録出願公表は19日付。

品種登録は出願から通常2年程度かかるが、今回の出願公表によって名称が保

護され、ラベルに「吟烏帽子」の名前を冠した商品が販売できるようになった。

開発を担当した農林総合研究所水稲品種開発部の前田一春部長は「まずは本年度中に(地域や用途を限定して作付けを推奨する)県の認定品種の指定を目指す。このコメを県南地方にどんどん広げたい」と話した。

平成29年12月26日東奥日報 掲載

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。